

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【公開番号】特開2009-68926(P2009-68926A)

【公開日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2007-236033(P2007-236033)

【国際特許分類】

G 01 B 5/20 (2006.01)

【F I】

G 01 B 5/20 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月8日(2010.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼鏡フレームの上下方向から押圧し、左右のレンズ枠の上下方向の位置を決めるために対向して開閉される上側スライダー及び下側スライダーを有すると共に、左右のレンズ枠をクランプピンでクランプするために、前記上側スライダー及び下側スライダーのそれぞれに設けられた左レンズ枠用クランプユニット及び右レンズ枠用クランプユニットを有するフレーム保持機構と、フレーム保持機構に保持されたレンズ枠の溝に挿入される測定子を有し、該測定子の移動を検出することによりレンズ枠の形状を測定する測定ユニットと、を備えるレンズ枠形状測定装置において、

前記上側スライダー及び下側スライダーの内で少なくとも操作者側に配置されたスライダーは、前記左レンズ枠用クランプユニットが設けられた左スライダーと右レンズ枠用クランプユニットが設けられた右スライダーとに分離されているか、又は左スライダーと右スライダーが前記クランプピンのクランプ位置より低い位置にある連結部材により連結されていることを特徴とするレンズ枠形状測定装置。

【請求項2】

請求項1のレンズ枠形状測定装置において、前記右スライダー及び左スライダーが対向するそれぞれの側面は、前記クランプピンの近傍に形成されていることを特徴とするレンズ枠形状測定装置。

【請求項3】

請求項2のレンズ枠形状測定装置において、前記右スライダーの前記クランプピンが位置する周辺の高さは右スライダーの右端側より低く形成され、前記左スライダーの前記クランプピンが位置する周辺の高さは左スライダーの左端側より低く形成されていることを特徴とするレンズ枠形状測定装置。

【請求項4】

請求項1のレンズ枠形状測定装置において、デモレンズ又は型板の玉型を測定する際に使用されるレンズ保持治具を取り付けるための取付部であって、操作者から見て奥側に位置する前記スライダーよりもさらに奥側に配置された取付部を備えることを特徴とするレンズ枠形状測定装置。

【請求項5】

請求項1のレンズ枠形状測定装置において、前記上側スライダー及び下側スライダーは、

それぞれ前記左レンズ枠用クランプユニットが設けられた左スライダーと前記右レンズ枠用クランプユニットが設けられた右スライダーとに分離され、
前記フレーム保持機構は、前記上側スライダーの左スライダーと下側スライダーの左スライダーとを開閉移動させる第1移動機構と、前記上側スライダーの右スライダーと下側スライダーの右スライダーとを開閉移動させる第2移動機構と、を備えることを特徴とするレンズ枠形状測定装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は以下のような構成を備えることを特徴とする。

(1) 眼鏡フレームの上下方向から押圧し、左右のレンズ枠の上下方向の位置を決めるために対向して開閉される上側スライダー及び下側スライダーを有すると共に、左右のレンズ枠をクランプピンでクランプするため、前記上側スライダー及び下側スライダーのそれに設けられた左レンズ枠用クランプユニット及び右レンズ枠用クランプユニットを有するフレーム保持機構と、フレーム保持機構に保持されたレンズ枠の溝に挿入される測定子を有し、該測定子の移動を検出することによりレンズ枠の形状を測定する測定ユニットと、を備えるレンズ枠形状測定装置において、

前記上側スライダー及び下側スライダーの内で少なくとも操作者側に配置されたスライダーは、前記左レンズ枠用クランプユニットが設けられた左スライダーと右レンズ枠用クランプユニットが設けられた右スライダーとに分離されているか、又は左スライダーと右スライダーが前記クランプピンのクランプ位置より低い位置にある連結部材により連結されていることを特徴とする。

(2) (1)のレンズ枠形状測定装置において、前記右スライダー及び左スライダーが対向するそれぞれの側面は、前記クランプピンの近傍に形成されていることを特徴とする。

(3) (2)のレンズ枠形状測定装置において、前記右スライダーの前記クランプピンが位置する周辺の高さは右スライダーの右端側より低く形成され、前記左スライダーの前記クランプピンが位置する周辺の高さは左スライダーの左端側より低く形成されていることを特徴とする。

(4) (1)のレンズ枠形状測定装置において、デモレンズ又は型板の玉型を測定する際に使用されるレンズ保持治具を取り付けるための取付部であって、操作者から見て奥側に位置する前記スライダーよりもさらに奥側に配置された取付部を備えることを特徴とする。

(5) (1)のレンズ枠形状測定装置において、前記上側スライダー及び下側スライダーは、それぞれ前記左レンズ枠用クランプユニットが設けられた左スライダーと前記右レンズ枠用クランプユニットが設けられた右スライダーとに分離され、

前記フレーム保持機構は、前記上側スライダーの左スライダーと下側スライダーの左スライダーとを開閉移動させる第1移動機構と、前記上側スライダーの右スライダーと下側スライダーの右スライダーとを開閉移動させる第2移動機構と、を備えることを特徴とする。